令和2年度地方税制改正(税負担軽減措置等)要望事項

(新設・拡充・延長・その他)

No	3	_	府省庁名 農林水産省					
対象税目		個人稅	人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他 (都市計画税、特別土地保有					
要望 項目名		森林組合の連携手法の多様化に関する税制上の所要の措置						
要望(概		森村の見	森林経営管理制度の発足等を踏まえ、林業の成長産業化と森林資源の適正な管理を更に促進する観点から、 林の経営管理や林業所得の増大等に向けた森林組合系統の取組の強化を支援するため、森林組合関係制度 見直しに伴い、税制上の所要の措置を講ずることとしている。 正後の森林組合法においても、協同組合原則に立脚した組織であることに変更を加えるものではないもの 森林組合に係る既存の税制の取扱いが維持されること等を要望する。					
関係	条文							
減. 見 <i>辽</i>			切年度] — (—) [平年度] — (—) 改正増減収額] — (単位:百万円)					
要望	理由	森林この(どう)の代まり	1)政策目的 森林経営管理制度の発足等を踏まえ、林業の成長産業化と森林資源の適正な管理を更に促進する観点から、 林組合間の連携手法の多様化等を通じて、森林組合系統の組織・事業に係る基盤強化を図る必要がある。 のため、森林組合制度について見直しを検討。 2)施策の必要性 平成28年5月に策定した森林・林業基本計画において、森林組合は、国民や組合員の信頼を受けて、地域 森林施業や経営の担い手としての重要な役割を果たすことができるよう、森林組合の合併や経営基盤の強 等の事業・業務執行体制の強化、体質の改善に向けた改善を行うこととしている。 た、令和元年6月の未来投資会議の成長戦略フォローアップにおいて、森林組合について、製材工場等の 規模化等に対応し、組合間の連携手法の多様化に向けた検討を行うこととされている。					
本要 対応 縮源	する		- ページ 3 1					

	政策体系に る政策目的の 置付け	とは氏絵冷の姓子/文学供を図る
合理性	政策の 達成目標	
	税負担軽 置等の適り は延長期	iz –
	同上の期 の達成目	
	政策目標の 達成状況	
有	要望の措置の 適用見込み	_
効性	要望の措置の 効果見込み (手段とし ⁻ 有効性)	
	当該要望項目 以外の税制。 支援措置	- σ –
相当	予算上の措施 の要求内容 及び金額	登等
性	上記の予算の措置等と の措置等と 要望項目の 関係	_
	要望の措置の 妥当性	_
	~-	3 — 2

税負担軽減持適用実績	措置等の	
「地方税! 税負担軽! の適用状! する報告! おける適!	咸措置等 兄等に関 書」に	
税負担軽減対用による効果しての有効性	果(手段と	
前回要望時の達成目標	D	
前回要望時が達成度及び間達していない由	目標に	
これまでの弱	要望経緯	–
	ページ	3 — 3